

令和5年度第3回郡山市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時	令和6年3月26日(火) 午後2時～午後4時20分
会場	ヨーク開成山スタジアム会議室
出席者	<p>(出席委員 16名) 中野和典会長、堀川紀房副会長、沼田大輔委員、源川博久委員、影山敏宏委員、佐藤正樹委員、川島忠委員、小野広司委員、菅野良子委員、小林清美委員、伴多恵子委員、鈴木光二委員、中山可那子委員、吉田眞希子委員、菅家伸一委員、平田千春委員</p> <p>(欠席委員 4名) 大槻礼子委員、鞍田炎委員、小林裕子委員、藤原賢一委員</p> <p>(事務局) 渡辺環境部次長兼環境政策課長、大内3R推進課長、国分3R推進課長補佐兼施設管理係長、横山主任主査兼3R政策係長、千葉主任主査兼3R推進係長、柳沼主任主査兼指導係長、田子主任、槻田主査</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1)2024(令和6)年度組織改編について (2)来年度の事業について 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)一般廃棄物処理基本計画の改訂について (2)廃棄物搬入料金について 5 その他 6 閉会
1 開会	
事務局 国分補佐	<p>これより、令和5年度第3回郡山市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、会議の成立についてです。郡山市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、本審議委員会は委員の過半数が出席しなければ会議は成立しませんが、本日は、委員20名のうち16名が出席しておりますので、この会議が成立することを報告いたします。</p> <p>また、会議の公開については、第1回の会議で原則公開することとしておりますので、公開といたしますが、本日の傍聴者はおりません。</p>

2 あいさつ	
事務局 国分補佐	次に、郡山市環境部次長兼環境政策課長の渡辺より皆様にご挨拶申し上げます。
渡辺次長 挨拶	部長の伊坂に代わりご挨拶申し上げます。皆様には郡山市のごみ政策に関し、ご尽力いただき、ありがとうございます。今回の審議会につきましては、中核市 62 市中 2 年連続中核市ワースト 1 という結果を少しでも挽回すべく、皆様からは忌憚のないご意見をいただきながら、今後の郡山市のごみ政策に反映させていければと思いますので、どうぞお願いいたします。
事務局 国分補佐	<p>本日は、マイボトル、マイカップ持参により開催する会議とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、審議事項に入ります。進行につきましては、郡山市廃棄物減量等推進審議会規則第 3 条第 1 項の規定により、中野会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
3 報告事項	
(1) 2024 (令和 6) 年度組織改編について	
中野議長	それでは審議を進めさせていただきます。初めに、次第の 3 の報告事項 (1) 2024 年度組織改編について、事務局より説明願います。
事務局 横山係長	<p>本来でしたら、議事に続いて報告事項というのが正しいかと思いますが、次の議事に関連する項目となっておりますので、議事に先立って報告事項の説明をさせていただきます。</p> <p>(資料 1 ページについて、配布資料に基づき説明)</p>
中野議長	ただ今事務局説明がありました。意見等があればお願いします。特にないようですので、次に移ります。
(2) 来年度事業について	
中野議長	それでは、(2) 来年度事業について、事務局より説明願います。
事務局 横山係長	(資料 2 ページから 4 ページまで、配布資料に基づき説明)
沼田委員	<p>2 点お聞きしたいです。内容についてはとてもよいと思うのですが、その予算額が気になります。まず 1 点目ですが、資源物回収スポットマップ事業が予算額 24 万円となっておりますが、本当にこの金額でできるものなのでしょうか。市の施設にリサイクルボックスを設置する費用ならもっとお金がかかるのではないかと思います。どうして 24 万円なのか、他の方に私のような疑問を抱かせないためにも納得できる説明をつけて公開していただきたいです。もう 1 点、リユーススポット実証実験事業をゼロ予算で取組むとなっておりますが、これもゼロ予算でできるものなのでしょうか。リユーススポットについては、環境省でも全国に普及させようとしており、私も関わっています。</p>

	<p>が、1件当たり400万円ぐらいの予算を想定しています。本当にゼロ予算で大丈夫なのか、教えていただきたいです。</p>
<p>事務局 横山係長</p>	<p>1点目について、資源物回収スポットマップ事業の内訳ですが、郡山市のウェブサイトの改修事業のみの予算となっております。もともと郡山市にはGISというシステムがあり、このGIS上でマップを使えるように改修することで考えておりました、この改修の金額が24万円となっております。なお、市の施設へのリサイクルボックスを設置することについては現在検討中で、令和6年度予算には計上できなかったのですが、必要であれば補正予算で対応し実施していきたいと考えております。2点目のリユーススポット事業につきましては、具体的にお話しますと、河内クリーンセンターの一角で職員が運営するというように考えております。若干の備品などは必要になるかもしれませんが、現段階ではゼロ予算で進める予定です。</p>
<p>沼田委員</p>	<p>先日、京都市を訪れ市内のリサイクルスポットなども見てきたのですが、京都市の場合、資源物回収場所のマップがあることをチラシなどでたくさん広報しています。なので、マップだけでなくチラシの費用を含めて計上していただきたいです。24万円だけだとあまりやる気がないように見えてしまいますので、やる気があるような見せ方をしていただきたいと思います。それと、リユーススポット実証実験事業についてですが、環境省の自治体モデル実証事業にぜひ申請していただきたいです。この事業は東北地区ではまだ手が挙がりません。京都市も含め先進事例の資料もありますので、応募してみてください。</p>
<p>中野議長</p>	<p>他にありますか。</p>
<p>小野委員</p>	<p>クリーンセンターごみ投入・検査装置についてですが、展開検査とはどんなイメージで、どんな機械で行うのですか。また、事業所としては、違反ごみの指導というのがどこまで来るのか、回収業者を指導するのか、それぞれの事業所を指導するのか、教えていただきたい。</p>
<p>事務局 横山係長</p>	<p>装置を使った展開検査のやり方については、資料4ページの写真を見ていただきたいのですが、パッカー車等で集めてきたごみを展開検査装置に開け、ベルトコンベヤーのような装置を経て、ごみピットに落とす、というものです。なお、現在も展開検査は実施しているのですが、資料19ページの写真にあるとおり、平場に全部ごみを出して、それを1個1個確認してからピットに投入するという地道な作業を行っております。この作業はとて時間と労力を要するということで、事業系ごみの少ない自治体を中心に、展開検査装置を導入しベルトコンベヤー式で確認する方法で行っております。次に、事業所の指導についてですが、排出事業者に対し、実際に職員が訪問し、排出事業者がどのようにごみを処理しているかその手順などを確認</p>

	し、資源物であるものは売却できるとかアドバイス等しながら指導していくという想定で考えております。
平田委員	生ごみ用の水切り用具ですけど、家に1個あって、以前使ってみようと思ったのですが、コンポストに入れたり、手で水を切ったりしているの、これ自体使うことがないです。ただ配布するだけではこれ自体がごみになってしまうので、使い方を前もって知らせないといけませんと思います。あと、使った後、これ自体を洗って乾かしたりする手間があると思いますが、それが嫌な方も使わないと思うので、配るときに、それでも使いやすいなと思う方に行きわたるようにしていただきたいと思います。
事務局 大内課長	貴重なご意見ありがとうございます。予定している1,000個については環境関係のイベントなどで、環境に興味のある方に配っていきたいと考えています。その際は、使用方法などを明示しながら、皆さんに活用していただければと思っております。当初は1,000個ですけども、好評である場合は、予算をやりくりしてさらに増やして、広く皆さんに使っていただきたいとも思っております。
中野議長	他にありますでしょうか。 ないのであれば、私のほうからもひとつあります。リユーススポット事業ですが、日本大学でもそのような話が出ておりました。大学生が4年間一人暮らしして卒業した後に、まだ使用できるものをごみとして集積所に出していきませんが、一方で新生は一から買いそろえる必要があります。卒業生がごみ出しルールを守らず、近隣の集積所に粗大ごみを出していなくなってしまうなどで大学には苦情が多く寄せられていることがあり、両者の接点を作って何かできないものかと考えていたところでした。今回リユーススポット事業の話は、大学とも連携できる実証実験としていくといいのではないかと思います。特に粗大ごみが出やすい3月の異動の時期に、しっかりやるのが大事ななと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。 他にないでしょうか。なければ次に進みたいと思います。
4 議事	
(1)一般廃棄物処理基本計画の改訂について	
中野議長	それでは、(1)一般廃棄物処理基本計画の改定について、事務局より説明願います。
事務局 横山係長	(資料5ページから13ページまで、配布資料に基づき説明) 今後の進め方について、事務局の案を示させていただきますが、この内容でご承認いただけるようであれば、次の段階であるパブリックコメントに進みたいと思っております。
中野会長	この計画について、何かありますか。

沼田委員	今回の会議からマイボトル・マイカップ持参としていただいたのですが、郡山市の他の会議ではたくさんのペットボトルが並んでいるのではないかと思います。ぜひ他の会議でも「マイボトル持参」を事前告知していただいて、忘れてきた方にはカップで飲み物を出す、というスタイルを始めていただき、それを事業者へも広げていただきたいです。これを計画の中の重点施策などに入れていただき、いわゆる郡山モデルとして発信すると良いと思うので、提案させていただきます。
事務局 大内課長	貴重なご意見ありがとうございます。まずは、市役所内で環境部から他の部局にこのスタイルで会議開催を実施することを呼びかけたいと思います。できるか即答はできませんが、民間への呼びかけや、この計画の中に入れることを検討いたしますほか、広報などを使って周知を図っていきたいと思います。
中野議長	我々の会議が率先して、このスタイルを広めないという意味がないと思います。ぜひ、よろしく願いいたします。
堀川委員	ごみ量の数値についてですが、郡山市独自の計算方法で比較していたところ、環境省の計算方法にしたら中核市最下位になってしまった、ということなのでしょうか。
事務局 大内課長	郡山市独自の計算方法による数値は、他自治体と計算方法が違うため比較ができません。一方、委員の皆様や報道機関にも伝えている1人1日当たりの数値は、環境省の計算方法により発表されているものです（全国一律です）。（郡山市は）この数値で比較して全国の中核市62市で最下位の数値となっています。環境省の計算は、割り返す人口も住民基本台帳を使用しているなど、実態にあっているかどうかという議論もありますが、他自治体と基準を合わせる手段は他にはないですし、実態として全国に広まっている数字は環境省が発表する数値ですので、この数値をもとに、これを1グラムでも少なく、政策を展開し、広報をしていきたいと考えております。
堀川委員	全国にある中核市も、独自にやっている可能性があるということでしょうか。
事務局 大内課長	あります。
菅家委員	その人口数が重要な情報であると思っております、3・11（東日本大震災）で県内外への避難者の移動があるなど、福島県は全国と違った特殊な人口増があったので、そういった部分で工夫して掲載できる部分がないかと思います。
事務局 大内課長	福島県や他市の情報は難しいですが、郡山市に関するその前後の数値については算出することはできますので、本市の分を計画内に記載することは検討したいと思います。

<p>菅家委員</p>	<p>必ず計画内に入れてほしいというわけではありませんが、郡山市だと、富岡町からの避難者が多く、風評問題も含め、全国ではそのことを忘れがちになっていると思うので、その特殊な事情に触れるだけでもよいのではないかと思った次第です。</p>
<p>事務局 大内課長</p>	<p>東日本大震災前後の人口等について、記載すべきか否かについても検討したいと思います。</p>
<p>中野会長</p>	<p>リサイクル率の見直しについて、新たな計画では、中核市平均の19パーセントを目指すということですが、そこに持っていくための何か具体策はありますか。</p>
<p>事務局 大内課長</p>	<p>策定時の一般廃棄物処理基本計画で示した考え方である「中核市の平均を上回ろう」という目標に基づいて、まずは19パーセント弱となっている中核市平均を上回ろうというのですが、特に具体策があるわけではありません。市内のリサイクルスポットのマップを公表して市民の皆様にもリサイクルに取り組んでいただくことや、クリーンセンターの焼却灰から貴金属を回収するなどして、少しでもこの数値に近づけるため、今後、施策を展開してまいります。</p>
<p>小野委員</p>	<p>民間の資源物回収場所に持っていくと、ポイントがもらえます。自治体に出すメリットはあるだろうか、という中で、どのようにリサイクル率の数字を上げていきましようと呼び掛けていくのでしょうか。民間に流れている数字がわからない状態で市民に説明するのは難しいのではないかと思います。</p>
<p>事務局 横山係長</p>	<p>店頭回収の普及では、郡山市のリサイクル率が上がることはありません。その意味では、19パーセントという数字の達成は厳しい部分が多いと思います。ただ、組成調査（郡山市が実施している家庭ごみの中身の調査）の結果を見ますと、燃えるごみの中に再生可能な紙類が2割超含まれていたほか、ペットボトルが燃えるごみで出されていますので、このようなものを資源物で出してほしいという周知啓発を徹底することが郡山市として大切だと思っております。元々ごみ集積所に出されているものですから、これらを分別して資源物として出してもらうことで、リサイクル率のアップを目指すことができるのではないかと思います。</p>
<p>事務局 大内課長</p>	<p>店頭回収など民間のルートで回収された分は、市や環境省の数値に入りませんので、店頭回収が多くなりますと、相対的に郡山市のごみ量が減ります。（リサイクル率は、ごみ量を分母、リサイクル量を分子に計算するので）ごみ量が小さくなれば、リサイクル率も上がっていきます。民間の事業者の方に資源物が流れていけば、ごみの量が減り、結果としてリサイクル率も上がりますので、民間の方々にもどんどんやっていただければと思います。そのようなことから、今回リサイクルスポットのマップを作成することとしております。</p>

中野議長	事務局の説明を聞いている我々は納得できたとしても、パブリックコメントに移行すると、同じような疑問が寄せられる可能性があると思います。例えば、今説明にあった、燃えるごみの中に2割ぐらい資源物が入っているということを分かっていると、理解できるようになるところもあると思いますが、どこまで補足の説明をするか、ですね。あまり書きすぎると内容がまとまらなくなると思うので、難しいところとは思いますが、(19パーセントという)数字を出せば、少なくともその根拠を求められるので、その点だけは指摘したいと思います。
沼田委員	店頭回収を含めると(リサイクル率が)約1パーセント上がるとの説明でしたが、店頭回収の量も計算しようと思えばできるのですよね。
事務局 横山係長	計算する場合、すべての店頭回収をしている会社に協力を求めなくてはならなくなり、事業所様に負担をかけることになると思われます。ですので、今回お示しした1パーセント程度という数値は、ある1つの会社から任意で出していただいた数値で試算しました。我々も市内の全てのリサイクルスポットを把握していないということもありますので、ご理解ください。
沼田委員	市民としては、「自分がんばった」ということが数字に反映された方がよいと思うのです。任意で提出された数値だということでしたが、任意であることを明示した上で、リサイクル率がどのぐらい上がったかを記載してもいいのではないかと思います。事業所の方も、自分たちの頑張りが貢献できているというメリットもあると思うので、お互いウインウインのような気がするのですが。
事務局 大内課長	店頭回収について、各事業所の協力をいただければここに記載するようにしたいと思います。
影山委員	リサイクル率ですが、コロナ禍を経て、集団資源回収量は少なくなっています。その量を上げる方法は何か考えていますか。
事務局 大内課長	実施する町内会・子ども会・老人会などについては、事前に登録していただいているので、年度初めに登録のあった団体さんにお声がけしていますのですが、現在実施しているのは、コロナ前の6割ぐらいになっています。報奨金額も、以前は総額で2千万円を超えておりましたが、昨年度は1500万円程度となっております。報奨金制度を活用していただけるよう、広く広報をしてみたいです。
中野議長	他にはありますか。 数点、加えていただく点はございましたが、それ以外はお指摘ございませんでしたので、このような方向でパブリックコメントを実施していただければと思います。書き加えた部分については、必要があれば私が確認させていただきます。 それでは、次の議題に移ります。

(2) 廃棄物の搬入料金について	
中野議長	それでは、(2) 廃棄物の搬入料金について、事務局より説明願います。
事務局 横山係長	(資料 14 ページから 27 ページまで、配布資料に基づき説明)
中野議長	前回の審議会で指摘いただいた点について、いろいろまとめていただきました。今回は、その点について重点的に審議し、具体的な金額については、次回の審議会で審議をお願いしたいと事務局からは提案されております。ご質問等ありますか。
沼田委員	資料 20 ページの表内のごみ排出量について、「135,250.61 t」とあります。前の方のページの資料では、「160 円に改定した場合は 11.6 パーセント減る」との記載がありましたが、この数字はそれを踏まえたものでしょうか。
事務局 横山係長	「135,250.61 t」の記述のわきに算定の方法について記載しましたとおり、令和元年度から令和 3 年度の実績の平均値になります。
沼田委員	160 円に改定した場合、先ほど 11.6 パーセントの減量効果が見込まれるとの説明がありましたが、その率を減じた数値にすべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。
事務局 横山係長	11.6 パーセントは、あくまでも想定です。実際の減量効果は 10 パーセントとも 20 パーセントともわかりませんので、現況値で計算した数値での提案をさせていただいております。
沼田委員	値上げしたらごみが減るだろうという前提で話しているので、現況値での計算では、話がずれてしまうのではないのでしょうか。現況値での計算のほかに、想定値での計算もあったほうがいいのではないかと思います。もう 1 点ですが、現在の事業系の搬入料金は 110 円なので、ある程度を税金で賄っていると思います。値上げすれば、それまで税金で賄っていた部分の一部が浮くであろうと思われませんが、浮いた分をどう使うかを説明する必要があると思います。
事務局 大内課長	単価 160 円にすれば、ごみ量が 11.6 パーセント減ることになっておりますが、ごみ量が減れば、手数料も減りますので、どのぐらいが浮くのかは、実際には上げてみないとわからない部分もございます。そのため、試算はあくまでも現況値でさせていただきました。もう 1 点の、値上げした場合 10 kg 当たり 50 円分の税金が減るのではないかというご指摘についてですが、ごみ処理という部門だけで見ますとその通りかもしれませんが、市全体で見ますと、(排出者に) かかったごみ処理料金を負担していただければ、教育、福祉、道路建設・維持部門など、本来必要とされている部門に回せる、現在はそのお金をごみに回していた、という見方にもなります。今後は必要な財源に充てていくことになると思います。

沼田委員	そこを詰めるのが重要だと思います。今回のごみ搬入手数料や、例えば可燃ごみの有料化をした場合などは、税金の投入量が減るということなのでしょうけれども、形式的にはどうしてもお金が浮いているように見えるので、これをどう使用するか説明することが大事です。京都市の場合は、環境関係の教育に充てるとか、資源回収場所を増やすとか説明しており、それらを説明したパンフレットもあります。そういったものを見せながら、事業者の方々に納得していただく議論をしていただく必要があるかなと思います。また、ごみを減らすために手数料を上げるのに、算出根拠でごみが減っていないと矛盾していることになるので、減った場合の計算もしてほしいです。それと、質問なのですが、松山市の場合の自己搬入料金 30 kg～40 kgで 680 円とありますが、これはどういうことでしょうか。
事務局 横山係長	わかりづらくて申し訳ありません。松山市は 30 kgまでは無料ですが、31 kgから 40 kgは 680 円、40 kgに 170 円をかけると 680 円になりますので、その料金がかかるようです。40 kgも超えると 10 kgごとに 170 円加算されます。ごみ量が少ないと費用はかからないですが、持ち込む量が多いと大きくかかるという制度のようです。
沼田委員	事実上は 10 kg当たり 170 円ということですね。松山市でもごみ処理の収入があると思いますが、その用途、広報の仕方などはどうなっているのでしょうか。
事務局 横山係長	そこに関する調査をしておりませんので、明確な回答はできませんが、松山市については啓発・広報に力を入れています。京都市と同じくパンフレットを作成しており、事業所を訪問する際はそれを用いて指導しているとのことだったので、そういったことに使われているものと推測されます。
沼田委員	どんなパンフなのか、どんな工夫があるのか、今後、我々にも共有していただければと思います。
中野議長	<p>次回の金額の妥当性の審議では、現況値での計算と、11.6 パーセント減った想定値での試算の表記があった方がよいと思われるので、「こういう前提で計算しました」と書いて記載しておけばよいのではないかと思います。収入があれば、その分税金が減るのか、などと見られがちなので、他の自治体の事例を参考にするのがよいのではないのでしょうか。</p> <p>他に何かありますか。</p>
平田委員	質問ですが、(15 ページ) ごみの有料化導入に伴う不法投棄については、6 割分は変化なかったということですが、逆にいえば、4 割は多少なりとも増加したということかと思えます。導入の際の周知徹底を図ることで抑止効果があるとのことですが、その周知徹底の内容はどんな内容だったのでしょうか。

事務局 横山係長	詳細までは把握しておりませんが、不法投棄の事例にはごみ集積所への不適正排出も含めているようでしたので、不適正なごみが出されたということなのかと思います。
平田委員	搬入料金の値上げの際は、そのことだけを周知するのか、それとも、そのほかの部分も含めて広報などで周知するのか、どう予定しているのでしょうか。
事務局 横山係長	有料化は、ごみ袋の有料化という形式で行っているところがほとんどかと思いますが、有料化すると、専用のごみ袋で出さなければならなくなるのですが、指定された有料のごみ袋で出されていなかったとか、そういうことも含まれるのではないかと思います。本市はまだ、ごみの有料化は検討段階にもありませんが、例えば、4月1日から指定のごみ袋でなければ収集しませんでした場合、(ごみの出し方に関する)十分な事前周知が必要であることは考えておりました。
平田委員	こちらは生活ごみ有料化の話ですね。搬入料金の話と勘違いしていました。
菅家委員	先進事例について、19ページの(8)2行目に「事業所訪問を通じたごみ減量の呼びかけ」とあり、松山市では定期的を実施していますが、この「定期的」というのがとても大事で、そうすることで、取組みの実態が見えてきます。「定期的な訪問」と書けるといいかと思いますが。また、「リサイクル可能な紙のクリーンセンターへの搬入禁止」についても、当たり前のようではなかなかできないことです。あと、事業系のごみについて気になることがあります。私は町内会の環境美化委員になっていて、ごみ集積所の掃除などしていますが、私のところ以外の集積所や、特に駅前を見ると、家庭ごみに事業系のごみが混じっている実態があります。駅前とかを調査すると、事業系ごみの不適正な排出の実態が見えてくるのではないのでしょうか。
事務局 大内課長	ごみ集積所については、4月に出せるごみなどを記載できる集積所の看板を町内会へ配る予定をしております。ごみ集積所に事業系のごみが出されることについては、これまでも通報があった際にその事業所への指導を行っております。新年度から、対応人数に限りがあるためどれほどできるか未定ですが、松山市のようなパンフなど作成して定期的な事業所巡りを予定しておりますし、展開検査についても指導を行っていきたいと考えております。
中野議長	重要なお指摘だったと思います。よろしく願いいたします。他に何かありますか。
鈴木委員	(ごみの出し方については)業者については、社長から従業員への教育徹底がなされれば改善が可能だと思いますが、一般市民についてはそうはいかないものです。決めたことをいかにして一般市民に伝えるかが大事だと思います。町内会の加入者はルールを守っています

	が、未加入者がいっこうに分別しません。ごみ出しに集積所はたいへんありがたいものですが、未加入者にいかにして周知するか、ルールを守ってもらうのが大事なのです。3 R 推進課から 5 R 推進課に変わっても、その点よろしく願いいたします。
中野議長	ご意見ありがとうございました。 他に何かありますか。
沼田委員	2/7 のシンポジウムでは、ワースト 1 位と開き直って、上に上がるしかないのだから「イノベーションを起こそう」、「チャレンジしていこう」といった話で終わったと思うのですが、今回はどのあたりにチャレンジングさがあるのかな、と感じました。例えばキャッチフレーズを作るなどでもいいのですが、イノベーションと郡山市らしさを計画にも政策にも出したほうがよいのではと思うのですが、どうでしょうか。
中野議長	啓発にも工夫がほしいとのことですね。 ここまで、料金改定の問題点を共有して整理したと思います。次回は、今回の議論を踏まえて、具体的な提示金額の妥当性について審議していきたいと思います。
5 その他	
中野議長	それでは次第の 5、その他に移りますが、委員の皆様から何かございますか。 事務局から何かあればお願いします。
事務局 渡辺次長	本日は、長時間のご審議、皆さまありがとうございました。ご指摘いただきました件については、次回の審議会でも述べさせていただきますので、皆さまよろしく願いいたします。
6 閉会	
事務局 国分補佐	中野会長、ありがとうございました。以上で、令和 5 年度第 3 回郡山市廃棄物減量等推進審議会を終了します。